46 整理番号

所管部局課名 健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当

各区役所地域みまもり支援センター

処分担当課名 (福祉事務所・保健所支所)衛生課

根拠法令·条例名	旅館業法	根拠条項	第3条の2第1項
許認可等の名称	営業者の地位の承継承認(営業の譲渡)		

法 令

条 例 等

の

定 め

〇旅館業法(昭和23年7月12日法律第138号) 第3条の2

- 〇旅館業法施行規則(昭和23年7月24日厚生省令第28号) 第1条の3
- 〇川崎市旅館業法施行細則(昭和47年3月31日規則第38号) 第5条第1項

審 査 基 進

・川崎市旅館業法施行条例及び川崎市旅館業法施行細則の一部改正について (令和6年3月29日 5川健生第1706号 川崎市保健所長通知)

> 公表の可・否 可

準 処 理 期 間

4日